

薩摩川内市民憲章 / 市の木・花・鳥・魚

薩摩川内市民憲章 (平成17年1月1日制定)

美しい自然と、
古い歴史を誇りとする
わたしたち薩摩川内市民は、
やさしくすれば、心はかよう。
はなしをすれば、だれでもわかる。
考えさえすれば、みちはひらける。
やりさえすれば、かならずできる。
という信条をもって
明るく豊かなまちをつくります。

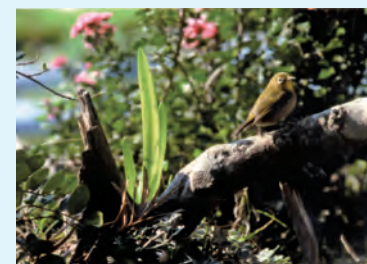
市の木・花・鳥・魚 (平成17年2月13日制定)



市木／クロガネモチ



市花／カノコユリ



市鳥／メジロ



市魚 (川) / アユ



市魚 (海) / キビナゴ

市長あいさつ

元号が改められ、令和となって初めての総合計画基本計画策定となりました。

本市は、平成27年に「安全・安心」、「活力」、「共生」、「行財政」の4つの柱を基本理念に掲げ、持続可能なまちづくりをキーワードに、「人と地域が躍動し 安心と活力のあるまち 薩摩川内」を将来都市像として定め、各種施策を推進して参りました。

この間、甕島の国定公園指定、南九州西回り自動車道の川内隈之城道路が開通、樋脇グラウンド・ゴルフ場のオープン、東郷学園義務教育学校の開校など、本市のまちづくりも大きく進展しております。

一方で、国内においては人口減少の加速や人生100年時代の到来を始め、外国人労働者受入れなどのグローバル化の進展、AI・IoTなどの技術革新、更には頻発する大規模自然災害の発生など、今後の自治体運営に大きな影響を与える局面を迎えております。

こうした状況を踏まえ、「人口減少対策の一体的な推進」、「持続可能な社会の実現に向けた取組の推進 (SDGs)」、「グローバル化への対応」及び「若者・子育て世代も魅力を感じるまちづくり」を念頭に置き、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする新たな総合計画後期基本計画を策定いたしました。

なお、この計画は、人口減少から生じる諸課題を克服するため、国のまち・ひと・しごと創生法に基づく「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねる計画としております。「雇用」、「移住」、「結婚・出産・子育て」、「地域づくり」の4つの分野について、重点的かつ戦略的に取り組み、市民が生き生きと活動できる住みやすいまちづくりを行っていくため、これまで以上に実効性の高いものとなるよう策定いたしました。

今後、本計画をまちづくりの行動指針とし、「持続可能なまちづくり」の実現に向け、全力を傾注していく所存でありますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、「第2次薩摩川内市総合計画後期基本計画～第2期薩摩川内市まち・ひと・しごと創生総合戦略～」の策定に当たり、様々な視点でご審議をいただきました自治総合審議会委員の皆様を始め、貴重なご意見やご提言をいただきました市議会の皆様、ワークショップや市民アンケートなど様々な機会を通じてご協力いただきました多くの市民の皆様に対しまして、心から感謝と御礼を申し上げます。

令和2年3月

薩摩川内市長 岩切 秀雄

